

## 議案第27号

### 平成24年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算

平成24年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15,842千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,417千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成25年2月21日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 第1表 歳入歳出予算補正

### 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 12,036	千円 △ 2,029	千円 10,007
	1 国庫補助金	12,036	△ 2,029	10,007
2 財産収入		28,151	△ 23,481	4,670
	1 財産売払収入	28,101	△ 23,479	4,622
	2 財産運用収入	50	△ 2	48
3 繰入金		138,671	2,191	140,862
	1 一般会計繰入金	138,671	2,191	140,862
4 繰越金		1	7,074	7,075
	1 繰越金	1	7,074	7,075
5 諸収入		400	403	803
	1 雑入	400	403	803
歳 入 合 計		179,259	△ 15,842	163,417

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 88,373	千円 △ 15,842	千円 72,531
	1 職 員 費	35,050	△ 2,245	32,805
	2 保 育 事 業 費	26,656	△ 4,997	21,659
	3 処 分 事 業 費	9,740	△ 7,593	2,147
	4 管 理 事 業 費	16,927	△ 1,007	15,920
歳 出 合 計		179,259	△ 15,842	163,417

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 県営林事業費	2 保育事業費	保育事業費	千円 9,938
	4 管理事業費	管理事業費	2,000
計			11,938